

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会

－ 次 第 －

日 時 令和3年6月22日（火曜日）

9時5分から12時15分まで

場 所 オンライン開催（Microsoft Teams 利用）

1 開 会

2 委員紹介

3 議 事

（1）指定管理者管理運営状況評価について

（2）所管局による一次評価の結果について

※ 終了後に休憩（9：45～9：55）

（3）指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議

ア 海の森水上競技場

イ 夢の島公園アーチェリー場

ウ カヌー・スラロームセンター

（休憩 11:07～11:17）

エ 大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場

オ 東京アクアティクスセンター

4 閉 会

【資料】

- 1 オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会委員名簿
- 2 対象施設及び指定管理者
- 3 指定管理者管理運営状況評価の流れ
- 4 所管局による一次評価結果報告
- 5 令和2年度の管理運営状況
- 6 オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会評価シート
- 7 オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会設置要綱

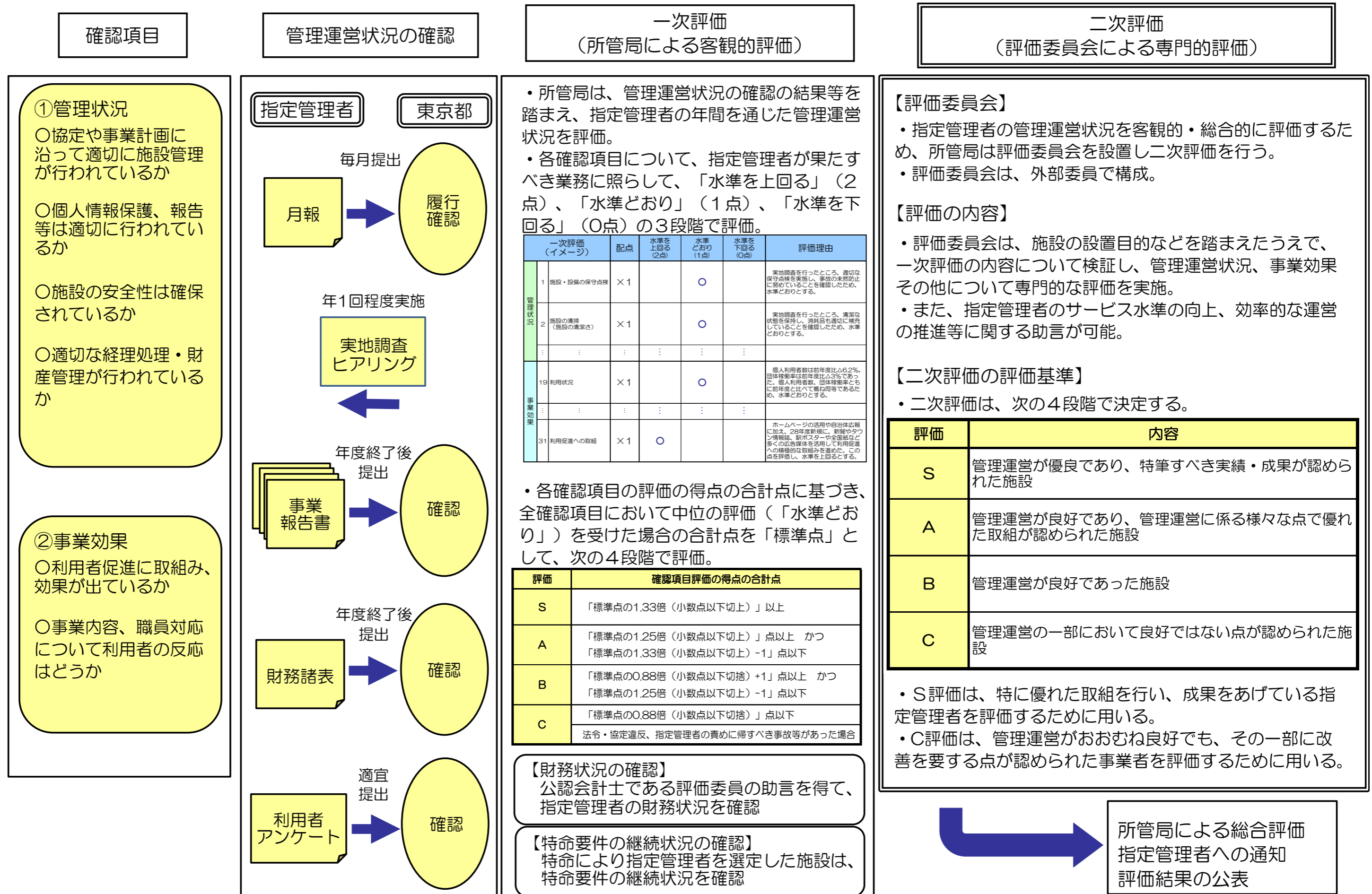
オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会委員名簿

区分		氏名	現職
外部委員	1	財務・会計 守泉 誠	公認会計士
	2	スポーツ振興 小海 隆樹	日本女子体育大学教授、日本スポーツ運動学会理事
	3	スポーツ施設 マネジメント 澤井 和彦	明治大学商学部専任准教授
	4	利用者代表 丸山 正	(公財)日本レクリエーション協会専務理事

対象施設及び指定管理者

施設名（所在地）	指定管理者名	指定期間
<p>夢の島公園アーチェリー場 （東京都江東区夢の島二丁目1番4号）</p>	<p>アメニス夢の島グループ （代表企業）株式会社日比谷アメニス （構成団体）日建総業株式会社 アズビル株式会社 株式会社日比谷花壇 株式会社グリーバル 株式会社エコルシステム</p>	<p>平成31年4月1日から 令和5年3月31日まで</p>
<p>海の森水上競技場 （東京都江東区海の森三丁目6番44号）</p>	<p>海の森水上競技場マネジメント共同企業体 （代表企業）一般財団法人公園財団 （構成団体）株式会社協栄 日建総業株式会社 野村不動産ライフ&スポーツ株式会社</p>	<p>令和元年6月1日から 令和5年3月31日まで</p>
<p>カヌー・スラロームセンター （東京都江戸川区臨海町六丁目1番1号）</p>	<p>株式会社協栄</p>	<p>令和元年6月1日から 令和5年3月31日まで</p>
<p>大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場 （東京都品川区八潮四丁目1番19号、 大田区東海一丁目2番1号）</p>	<p>アメニス海上南部地区グループ （代表企業）株式会社日比谷アメニス （構成団体）日建総業株式会社 太陽スポーツ施設株式会社 株式会社エコルシステム</p>	<p>令和元年7月10日から 令和5年3月31日まで</p>
<p>東京アクアティクスセンター （東京都江東区辰巳二丁目2番1号）</p>	<p>事業団・オーエンス・セントラルスポーツ・都水協グループ （代表企業）公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 （構成団体）株式会社オーエンス セントラルスポーツ株式会社 公益財団法人東京都水泳協会</p>	<p>令和2年3月10日から 令和5年3月31日まで</p>

指定管理者管理運営状況評価の流れ



【一次評価結果】

得点	一次評価結果
35 点	B

標準点 ※1
35 点

評価基準 ※2	S	47点以上
	A	44点～46点
	B	31点～43点
	C	30点以下

- ※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
- ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
別途、財務状況のみの評価委員会を実施予定。

管理状況	適切な管理の履行		評価の内容	
	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	配点		評価
	(1) 施設・設備の保守点検	×1	○	(1) 日常点検及び定期点検は適宜実施するとともに、法定点検については外注で対応している。組織委員会の仮設オーバーレイ工事もあることから、定期的に工程会議を実施している。 (2) 毎日、北側護岸より目視による水面の巡回点検を実施している。台風で水上競技場内に大雨が予想される場合は水門を閉め、排水ポンプを自動運転するなど対応した。 (4) 優良防火対象物認定証(優マーク)取得を目指し、臨港消防署から消防訓練指導を仰ぎ、令和2年12月に自衛消防訓練などの審査及び検査を受け、令和3年3月に優マーク取得について認定された。 (6) 朝礼において業務連絡、身だしなみの確認、外国語対応練習、挨拶練習、手話などを実施している。企画提案に基づき接客マナーの向上を目指しサービス接客検定2級、3級を取得している。
	(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	○	
	(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
	(4) 施設の警備	×1	○	
	(5) 人員配置	×1	○	
	(6) 人材育成の取組	×1	○	
	(7) 施設の提供について	×1	○	
	法令等の遵守		評価の内容	
個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価		
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(2) 共同企業体の情報公開規程を策定している。今年度、当事務所あての開示請求はない。 (4) 海の森水上競技場の管理運営については、「業務内容及び管理運営の基準」で示されている各法令等を遵守し、適切に業務を行った。年1回、提案内容の実施に漏れがないか、職員で確認している。 (5) 機密書類は鍵のかかる場所に保管しており、適切に鍵を管理している。PCは個人ごとにID、PWが設定されている。また、代表者である公園財団本部においてウイルス対策をしている。 (6) 東京都地域防災計画を参考に、海の森水上競技場の危機管理マニュアルを作成し、災害等が発生した場合の初動体制等を整えている。 (7) 個人情報の漏えい等に関する事故は特段認められない。	
(2) 情報公開の取組	×1	○		
(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○		
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○		
(6) 都への報告・連絡	×1	○		
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○		
安全性の確保		評価の内容		
施設の安全性は確保されているか	配点		評価	
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○	(1) 設備機器の故障・不具合発生箇所を発見した場合は速やかに現場に赴き原因等を確認し、直営で修繕できる場合はその場で対応、できない場合は専門業者に修繕を依頼している。復旧するまではセーフティーコーン、バー等で該当箇所を囲い、立入制限をかけるなど安全管理を徹底している。 (3) 海の森水上競技場感染拡大防止対策方針を策定し、当施設の利用ルールを作成し、状況に応じた対応について共有している。	
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○		
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○		
(4) 事故への対応	×1	○		
適切な財務運営・財産管理		評価の内容		
適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点		評価	
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○	(1) 令和2年度はオリパラ大会予算の減額、競技環境の確保のための業務等による増額があったが、東京都との調整のうえ計画変更を行った。 (3) 物品管理簿を作成し、定期的に棚卸をしている。 (4) 会計処理は海の森水上競技場マネジメント共同企業体運営要綱により当共同体の各構成員の規程等に基づき実施され、代表者が取りまとめを行う。	
(2) 経理処理	×1	○		
(3) 物品の管理	×1	○		
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○		

事業効果	利用状況		評価の内容	
	利用促進効果	配点		評価
	(1) 利用状況	×1	○	(1) 大会延期を受けて、最大限ご利用いただけるよう東京都と調整の結果、都民利用を実施することができた。「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン」に基づき海の森水上競技場感染拡大防止対策方針を策定し、当施設の利用者に安心して利用してもらった。
	事業の取組		評価の内容	
	事業計画通りのサービスが提供されているか	配点		評価
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(3) 定例ミーティングにおいてアンケート結果を共有するとともに、定期的に都と実施している利用促進会議においてご意見内容を共有した。ポット(お湯の提供)や電子レンジの提供、シャワー台とシャワーチェアの高さ調整などすぐできることは速やかに対応した。 (5) 利用者懇談会は実施できなかったが、各競技団体の事務局と意見交換する場を設けることができ、当競技場に対する要望並びに東京2020大会後に実施したい大会等の情報を伺うことができた。 (8) 外国語対応として日本語、英語、中国語、韓国語のパンフレットを作成した。通常の施設案内のほか、都民利用時には施設の予約状況をHPに掲載し、タイムリーな情報発信を図った。 (9) パートナーシップ会議にて参加施設に連携の呼びかけを行い、相互協力について良い感触を得た。また、構成団体(協栄)が指定管理者となっているカヌー・スラロームセンターとの情報共有を行い、より良いサービスの参考にした。毎月行われる大規模工事関係者による工程会議に出席、工事車両の通行情報や通行止め等の情報を周知し、安全な施設利用を図った。
	(2) 自主事業の実施状況	×1	○	
	(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	○	
	(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1	○		
(7) 苦情等への対応	×1	○		
(8) 利用促進への取組	×1	○		
(9) その他	×1	○		
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○		

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

所管局による一次評価結果報告（夢の島公園アーチェリー場）

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の保守点検	×	1	○	(1) 施設・設備の監視は、清掃・巡回の体制と兼ねている。 (3) 芝生管理、高木管理、中低木管理の実施を確認。公園との一体管理として、防除している。 (5) 有資格者を責任者としている。防火防災管理者講習会、救命講習を受講済み。 (6) 対象者へのZOOMでの配信及びYouTubeでの閲覧などを行い(年10回)研修体制を整えている。 (7) 都民利用開放に協力している。今年度はすべて一般受付。 大型大会・イベント等は、コロナ禍、五輪延期によって実施していない。
	(2) プール施設・水上競技施設の管理	×	1	○	
	(3) 施設の清掃（清潔さ）	×	1	○	
	(4) 施設の警備	×	1	○	
	(5) 人員配置	×	1	○	
	(6) 人材育成の取組	×	1	○	
	(7) 施設の提供について	×	1	○	
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護の取組	×	1	○	(1) 内閣サイバーセキュリティセンターのJIPSというツールを使って不正アクセス対応をしている。 (2) 情報公開規程を策定している。現状は開示請求はなし。 (3) 公園につきゴミは持ち帰りが原則。要望としてゴミの回収サービスを望む声がある。 公園として、温室効果ガス排出に関する報告を行っている。 (6) 夢の島の中に港湾・建設・オリパラの連絡網がそれぞれある。 アーチェリー主任不在時の連絡体制について要検討。 (7) 事故の発生無し。個人情報については、期限が来たら適切な方法で廃棄をしている。
(2) 情報公開の取組	×	1	○		
(3) 環境配慮への取組	×	1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×	1	○		
(5) 利用記録等各種情報の管理	×	1	○		
(6) 都への報告・連絡	×	1	○		
(7) 情報漏えい事故への対応	×	1	○		
安全性の確保 施設の安全性は確保されているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 施設・設備の安全性の確保	×	1	○	(1) 点検・保守を必要とする施設・設備が少なく、経年劣化による不具合等も少ないため、日常点検については、清掃・巡視点検と兼ねて、目視による不具合点検を行っている。 (3) 他施設も調べて、都と協議してAEDの設置場所を決めた。利用形態によって設置場所も今後検討。 (4) 事故の発生は無し。	
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×	1	○		
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×	1	○		
(4) 事故への対応	×	1	○		
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況（安定的な運営）	×	1	○	(1) 委託費(主に芝刈り・除草)に想定を上回るコストが掛かった。 下半期より芝刈りと除草を同時に行うことを実施。コストの削減につなげた。 (2) 利用料金は夢の島全体の口座で管理している。経理区分は明確化しており、現在は件数も少ないため、適正に管理できている。 (3) 良好な状態を保っている。台車のパンクの修理を実施。	
(2) 経理処理	×	1	○		
(3) 物品の管理	×	1	○		
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×	1	○		

事業効果	利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×	1	○	(1) 競技団体と調整して開場時間を早めて終了時間が遅くならないよう配慮するなど、施設利用の促進と感染症対策をあわせて実施。
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×	2	○	(3) 競技団体と調整して開場時間を早めて終了時間が遅くならないよう配慮するなど、施設利用の促進と感染症対策をあわせて実施。 (5) 懇談会という形式ではないものの、事前の打合わせは実施しており、メール、電話等でコミュニケーションの補完をしている。 (7) フローチャートは作っている。過去の対応方法他、対応結果について記載しマニュアル化しようと考えている。今のところ東京都へ報告するレベルの苦情は発生していない。 (8) 植物館でインスタグラムをやっている。再開後にアーチェリーもあわせて発信するよう検討する。東京都からの要請に対してスピーディーな対応はできている。 (9) 公園の管理事務所との連携により、業務効率化。組織委の仮設撤去及び設置工事の状況に合わせ、都や競技団体と利用調整を密に実施。
	(2) 自主事業の実施状況	×	1	○	
	(3) サービス向上に向けた取組	×	2	○	
	(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×	1	○	
	(5) 利用者ニーズの把握	×	1	○	
	(6) 利用者の満足度	×	1	△	
	(7) 苦情等への対応	×	1	○	
(8) 利用促進への取組	×	1	○		
(9) その他	×	1	○		
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×	1	○		

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
29 点	B

標準点 ※1
30 点

評価基準 ※2	S	40点以上
	A	38点・39点
	B	27点～37点
	C	26点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
別途、財務状況のみの評価委員会を実施予定。

特命要件の継続状況
公園の指定管理者が、競技施設を含め、一体的に管理運営を行っている。維持管理の一本化などによって効率化を図るためには、公園と一体的に管理運営していく必要がある。

所管局による一次評価結果報告（カヌー・スラロームセンター）

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の保守点検	×	1	○	(1) 設備点検表及び日常設備点検表を用いて実施。逐次点検項目・点検頻度の拡充を図っている。自社対応が難しい場合は、発見日中に都へ報告している。 (2) 競技運営に特に重要なポンプ類は、毎週動作確認と点検を行い、状態監視に注力している。事故防止のため、注意喚起及び防護措置を講じている。水中ポンプについては、漏電事故が生じないよう絶縁測定方法をメーカーと検討し、適切に実施している。 (3) 櫛協栄の清掃作業基準表をもとに、カヌー・スラロームセンター独自のマニュアルを作成している。 (6) 自主事業では海外の利用者が多数の為、利用者へ適切な言語で対応している。 (7) 管理基準に基づき、優先受付をし、申し込まれた内容を基準と照らし合わせ確認、利用料の請求、收受、利用承認を行った。
	(2) プール施設・水上競技施設の管理	×	1	○	
	(3) 施設の清掃（清潔さ）	×	1	○	
	(4) 施設の警備	×	1	○	
	(5) 人員配置	×	1	○	
	(6) 人材育成の取組	×	1	○	
	(7) 施設の提供について	×	1	○	
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護の取組	×	1	○	(1) プライバシーマーク取得企業として社内規程を運用し、職員が簡単に確認できる場所に保管。 (2) 情報公開規程を策定した。開示請求の実績なし。 (3) 環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得。 (4) 法令集を整えている。施設に該当する法令を理解する為、ファイルを作成。誰もが見られるキャビネットに入れている。業務ごとに都度確認している。 (7) 個人情報の漏えい等に関する事故は特段認められない。
(2) 情報公開の取組	×	1	○		
(3) 環境配慮への取組	×	1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×	1	○		
(5) 利用記録等各種情報の管理	×	1	○		
(6) 都への報告・連絡	×	1	○		
(7) 情報漏えい事故への対応	×	1	○		
安全性の確保 施設の安全性は確保されているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 施設・設備の安全性の確保	×	1	○	(1) 設備員・受付員による日常点検を充実させ早期発見・予防に努めている。 施設が瑕疵期間に当たるため、不具合箇所については東京都に報告し、対応している。 (3) 災害対応マニュアルを策定。施設の案内図・避難図を掲示している。グラウンドオープン後の案内図を作成する際に、各所写真付きの避難経路を設ける予定。	
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×	1	○		
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×	1	○		
(4) 事故への対応	×	1	○		
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況（安定的な運営）	×	1	○	(1) 水道光熱費について、コロナウイルス対策により、施設利用が限定的なものとなったことから、予算より縮減された。 (2) 本社に指定管理者事業専門の会計担当者を配置し施設ごとに会計システムを立ち上げ、現預金については、2者以上のチェックができる仕組みを導入している。	
(2) 経理処理	×	1	○		
(3) 物品の管理	×	1	○		
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×	1	○		

事業効果	利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×	1	○	(1) 本年度は個人利用なし。競技団体利用の機会を出来るだけ設けた。当初オリンピック内定選手のみ（日本カヌー連盟）が対象であったが、利用者からの要望があったため、オリパラ局と調整の下、コロナ対策を講じながら東京都カヌー協会及びその傘下団体に対象を拡大した。
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×	2	○	(3) 夏場の水温上昇の対策として、ベルトコンベア上と管理橋上にシャワーヘッドを設置し、水を浴びてクールダウンできるようにした。外国人利用者に対応するため、外国語サインや英語対応可能スタッフを雇った。多言語に対応するためポケトークを置いている。 (5) 自主事業にて利用者アンケートを実施し満足度を把握。上級者カヤック練習会のアンケートでは、参加者のスキルや参加の目的等に幅がある故に非常に多くの意見をいただいた。 (8) 要覧にて施設情報発信。自主事業の際に民間の予約サイトを介して予約を使用し、一般の方へ発信を行った。施設ウェブサイトのリニューアルし、施設案内ページ（各競技施設や、コース稼働の仕組み等を説明）を追加した。 (9) 公園調整会議等に参加し、公園との連携協力に向け協議を重ねている。東京2020大会後のスムーズな施設運営への移行に取り組んでいる。東京都の恒設Wi-Fi設置工事のため、利用者への影響を最小限にすべく東京都・組織委員会との調整を行っている。
	(2) 自主事業の実施状況	×	1	○	
	(3) サービス向上に向けた取組	×	2	○	
	(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×	1	○	
	(5) 利用者ニーズの把握	×	1	○	
	(6) 利用者の満足度	×	1	○	
	(7) 苦情等への対応	×	1	○	
(8) 利用促進への取組	×	1	○		
(9) その他	×	1	○		
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×	1	○		

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
35点	B

標準点※1
35点

評価基準 ※2	S	47点以上
	A	44点～46点
	B	31点～43点
	C	30点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
別途、財務状況のみの評価委員会を実施予定。

所管局による一次評価結果報告（大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場）

管理状況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の保守点検	×1	○	(1) 法定点検を含む定期点検と日常点検を実施し、必要に応じて保守整備を行っている。 受変電設備・消防設備・昇降機設備・自動ドア設備は専門業者による定期点検を実施している。 (4) 利用後、職員の巡回とカギ閉めにて対応。工事等の開錠施錠についても、基本的には職員が対応。 貸し出す場合には、事前に責任者の情報がわかっており、身元の確認できる場合のみとしている。 (6) 接遇マナー、個人情報保護、安全衛生、環境宣言など、研修内容は多岐にわたっている。 (7) 高等学校ホッケー大会、関東学生リーグ、インカレ、全日本社会人ホッケー大会、ホッケージャパンリーグ、U-15代表合宿など、主だった大会にご利用頂いている。
(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	○	
(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
(4) 施設の警備	×1	○	
(5) 人員配置	×1	○	
(6) 人材育成の取組	×1	○	
(7) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1) 個人情報管理台帳により、個人情報記載資料の管理枚数や、記載されている個人情報の種類等をまとめている。また、「個人情報取り扱いリスク分析対策シート」でリスク分析も行っている。 (2) 情報公開規程を策定している。開示請求事例はまだない。 (3) トイレや更衣室などの照明はセンサーによる自動点灯設定にしており、人の不在時には消灯となるようにしている。物品購入の際は、グリーン商品を選ぶようにしている。 (6) 連絡体制は整備されている。 (7) 個人情報の漏えい等に関する事故は特段認められない。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
(6) 都への報告・連絡	×1	○	
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
安全性の確保 施設の安全性は確保されているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○	(1) 非常用発電機不具合発生時には、電気主任技術者の指示に従い運転一時停止を行うなど、応急対応を実施している。 (3) メインピッチ、サブピッチでそれぞれ1回ずつ、火災訓練を実施した。発生時の通報手順や放送システムの使い方の確認、避難誘導、訓練用の消火器での消火練習を行ったりした。
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(4) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○	(1) 全体的に計画を下回っているが、特に水光熱費、委託費が下回っている。水光熱費は、コロナ禍で利用機会が減ったり、シャワー等の利用をしない団体が多かったことによる。消耗品費も同様で利用機会の減少や無観客開催等により下回っている。 (3) 2月下旬から3月上旬にかけて現物確認済。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	

事業効果

利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×1	○	(1) 工事エリアに対する安全対策を実施したうえで、R2年8月22日～R3年2月14日までの間、利用機会の提供を行った。 競技団体への貸し出しのほか、都民への利用機会として自主事業でホッケー教室を開催した。
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(3) 多言語放送システムの導入準備が進んでいる。バリアフリーの設備について、HPで情報発信している。公園内が工事エリアで通行不可となっている箇所が多いため、ピッチまでの案内図を随所に設置・掲示した。 (5) 日本ホッケー協会、東京都ホッケー協会、品川区、学校関係者等と意見交換を実施。ホッケー場利用の可能性について積極的に意見交換を実施した。 (7) マニュアル化しづらいため、マニュアル化はせず、よく話を聞き寄り添う形で対応している。ヒアリングした苦情とその対応は、フォーマットに記入して課内共有をしている。 (9) 大井スポーツセンタースタッフと連携し、ホッケー場担当者不在の際も施設利用者への的確に対応し質の高いサービスを提供した。工事関係者と定期的に打合せを実施し、工事工程による動線等の変更に対し施設利用者に分かりやすく周知するよう努めた。
(2) 自主事業の実施状況	×1	○	
(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	○	
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1	○	
(7) 苦情等への対応	×1	○	
(8) 利用促進への取組	×1	○	
(9) その他	×1	○	
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
31点	B

標準点※1
31点

評価基準 ※2	S	42点以上
	A	39点～41点
	B	28点～38点
	C	27点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
別途、財務状況のみの評価委員会を実施予定。

特命要件の継続状況
公園の指定管理者が、競技施設を含め、一体的に管理運営を行っている。維持管理の一本化などによって効率化を図るためには、公園と一体的に管理運営していく必要がある。

所管局による一次評価結果報告（東京アクアティクスセンター）

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか			評価の内容	
	配点	評価			
	(1) 施設・設備の保守点検	×1	○		(1) 設備職員4名(夜間は1名)体制。維持管理業務等仕様書に基づき実施した。日常点検及び月例点検にて、異常が見られた場合は都及び業者に連絡し、適宜対応している。 (2) 中央監視システムにより随時、水温、遊離残留塩素濃度、薬品残量の水質管理を行っている。換水時のマニュアルを作成しそれに従い作業を進めた。 (3) 施設体験会や大会では、来館者が多く、汚れが発生しやすいため、巡回の過程で汚れ箇所の処理を都度実施するなど、状況に応じて対応している。 (4) 出入管理マニュアル・検温と感染防止マニュアルを用意し館の運営状況に応じて運用している。 (7) 競技団体と調整し、日本選手権水泳競技大会等の大会を受け入れた。
	(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	○		
	(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○		
	(4) 施設の警備	×1	○		
	(5) 人員配置	×1	○		
	(6) 人材育成の取組	×1	○		
	(7) 施設の提供について	×1	○		
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか				評価の内容
配点	評価				
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1) 個人情報保護規程に基づき、管理責任者を選任し、個人情報の取り扱いに漏がないよう適正な管理を行っている。 (3) 省エネルギー対策として、熱源機器はプール水の昇温のみとし必要最低限のエネルギー使用に努めている。 (5) 個人情報の保管にあたっては、施錠ができる書庫等への保管を徹底し、安全性を高めている。 (6) 事故等により、指定管理・施設管理業務の遂行に支障をきたすような事態が生じた場合は、適切な対応をとるとともに、直ちにその状況を東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部に報告し、その指示を受けることにしている。 (7) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故はない。		
(2) 情報公開の取組	×1	○			
(3) 環境配慮への取組	×1	○			
(4) 各種法令等の遵守	×1	○			
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○			
(6) 都への報告・連絡	×1	○			
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○			
安全性の確保 施設の安全性は確保されているか			評価の内容		
配点	評価				
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○		(1) 都民利用にあたり、組織委員会と連携して仮設物周辺の区画整理などを実施し、利用者の安全対策を講じたほか、注意喚起の掲示を行い、安心・安全な施設環境を確保した。 (3) 防火対象物点検により、避難経路の確保等について問題がないことを確認している。また、避難経路を分かりやすく表示している。防災訓練の実施時、所轄消防隊員による救急救命講習を実施した。	
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○			
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○			
(4) 事故への対応	×1	○			
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか			評価の内容		
配点	評価				
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○		(1) 東京2020大会の延期に伴い、年間執行計画が大きく変更となったが、柔軟に対応し、必要経費を適切に執行した。光熱水費については、年間を通じて機械設備を稼働したため、計画と大きく差が生じたが、施設利用料や他科目予算を充当し執行した。 (2) 支出の起案・伝票について、館長・管理担当課長・予算担当が決裁し、処理している。	
(2) 経理処理	×1	○			
(3) 物品の管理	×1	○			
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○			

事業効果	利用状況 利用促進効果			評価の内容		
	配点	評価				
	(1) 利用状況	×1	○		(1) 10月30日～11月14日のうち8日間、計1,701人の参加者を得て、初のプール利用を事故なく適切に開催した。大会の開催に向け、東京都と施設利用の範囲、日程、経費、感染症対策等を十分調整し、競技団体が希望する2大会を受け入れた。	
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか				評価の内容	
	配点	評価				
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2				(3) 大会利用の主催者の求めに応じて、開館時間の繰上、ろ過機の制御運転や施設及び用具の利用に最大限に協力し、円滑な運営をサポートしている。 (5) 個別の意見交換、意見聴取は随時行っている。利用時のアンケートは実施している。 (7) 今年度は苦情はなかったが、苦情等を受けた担当者は速やかに上司へ報告し、必要な改善を図ることとしている。また、必要に応じ、東京都に報告することとしている。 (8) 館ホームページにより、施設の概要やアクセシビリティなどの情報発信を行っている。大会において、大会放映時の施設紹介映像の撮影に協力した他、視察19件を受け入れ、当館のPRに努めた。 (9) 辰巳の森海浜公園と、工事・開館情報を共有し、一体となって都民サービスの提供に努めている。東京2020大会に向けたオーバーレイ工事が円滑に実施されるよう、組織委員会及び東京都と調整を図り、全面的に協力している。また、オーバーレイ工事にあたっては、騒音や車両の入庫の際の公道渋滞に配慮している。
	(2) 自主事業の実施状況	×1	○			
	(3) サービス向上に向けた取組	×2	○			
	(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1				
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○				
(6) 利用者の満足度	×1	○				
(7) 苦情等への対応	×1	○				
(8) 利用促進への取組	×1	○				
(9) その他	×1	○				
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○				

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
32点	B

標準点※1
32点

評価基準 ※2	S	43点以上
	A	40点～42点
	B	29点～39点
	C	28点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
別途、財務状況のみの評価委員会を実施予定。

令和2年度の管理運営状況（海の森水上競技場）

指定管理者：海の森水上競技場マネジメント共同企業体

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	水上競技施設の管理	<ul style="list-style-type: none"> ●水面の安全管理には細心の注意を払い、動力船に乗船する者、水面付近を視察する者についてはライフジャケットの装着を義務付けるなど利用者の安全確保を徹底した。 ●水門閉鎖時は揚排水ポンプを10時間稼働させ水質の維持に努めた。また、日常点検、定期点検、臨時点検及び定期運転を実施し、常に良好な状態を維持した。 ●潮位の変動で機能するコースロープ・パイの特殊な構造を理解するとともに適正な管理を行った。また、水面清掃を適宜行い競技者の走行に支障がないよう対応した。 ●毎日の施設巡回点検、毎月の安全点検パトロール及び適宜水上清掃を実施するとともに、競技場コース周辺に救命具BOXを設置し、安全管理に取り組んでいる。
		人材育成の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●朝礼時において挨拶練習、手話、簡単な英会話練習を実施し、マナーアップの啓発を行った。 ●全スタッフが担当以外の業務も複数対応（マルチ化）できるよう、ミーティング等を繰り返し業務の効率化を行った。
	法令等の遵守	都への報告・連絡	●災害発生時の緊急連絡体制については、管理事務所内に掲示し速やかに対応できるようにした。
		情報漏えい事故への対応	●東京2020大会会場であることを踏まえ、東京都、警視庁及び内閣府の指導を受け、サイバーセキュリティ対策の策定、情報システムやネットワーク等のセキュリティ強化、ネットワークを利用する全スタッフへのセキュリティ研修実施など、ハード・ソフト両面で対策を強化した。また、東京都、警視庁及び内閣官房等が主催する研修や演習、リスク評価等に積極的に参加するなど関係機関との連絡体制構築やサイバーセキュリティに対する意識向上に努めた。
事業効果	安全性の確保	防災への配慮・緊急時対策	<ul style="list-style-type: none"> ●毎日の施設巡回点検、毎月の安全点検パトロール（水上含む）を実施し、施設・設備等の不具合箇所がある場合は速やかに修繕等を行った。 ●海の森水上競技場の艇庫棟、グランドスタンド棟、フィニッシュタワー棟及び東側水門操作室は屋内消火栓の配置していない施設（建物）であるため動力ポンプを使用し、放水する施設となっている。令和3年3月に東京消防庁より動力ポンプを使用した優良防火対象物認定証（優マーク）の取得について認定された。 ●優良防火対象物認定証（優マーク）は東京消防庁が認定するものであるが、一般的には屋内消火栓が配置している施設（建物）が認定の対象となっていた。 ●東京消防庁によると、これまで都内で動力ポンプを使用した施設（建物）において優マークを認定された施設は都内においてないとのこと、今回、動力ポンプ設置施設では第1号とのこと。 ※優マークとは法令(消防法)以上に防火安全性の高い建物と消防署長が認めた証とのこと。 ●新型コロナウイルス感染症対策について、東京都と情報共有するとともに発症が認められた場合の連絡体制の周知及び感染拡大防止の観点から、消毒液の設置個所を増やしたり、手洗いの励行、マスクの着用（咳エチケット）など現場の状況に応じた防止策を講じた。
		団体利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ●「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン」に基づき海の森水上競技場感染拡大防止対策方針を策定し、当施設の利用者に安心して利用してもらった。 ●また、都民利用期間中に日本ボート協会、日本カヌー連盟及び東京都ドラゴンボート協会に出向き、ナショナルチームや高校・大学の強化練習の場として当競技場を利用していただくよう誘致を行い、カヌーはナショナルチームとパラカヌーの日本代表選手、ボートは東京都の高校生とパラボートの日本代表選手の練習を誘致することができた。さらに東京都ドラゴンボート協会においては、毎月定期的にご利用していただくことができた。 ●なお、都民利用については当初、競技団体を対象に実施することとなっていたが、コロナ禍で活動がなかなか思うようにできないイベント（音楽コンサート）関係者も利用できるよう東京都と協議をしたところ、当競技場において無観客ライブを誘致することができ、あらたな利用方法を提案することができた。
	事業の取組み	スポーツ振興事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●ボート体験会、カヌー体験会は小学生から60歳代の方で初めてボートやカヌーを体験される方、家族連れなどの参加があった。また、海の森水上競技場艇庫棟屋上においてフィットネスプログラムを開催し、東京ゲートブリッジや東京湾の素晴らしいロケーションの中、20歳代から60歳代の体を動かすことが大好きな方々に参加いただいた。 ●また、お客様からのご意見収集やアンケート等をおこない、小学校低学年が参加可能なイベントの開催、定期的なボート・カヌー教室の開催、朝ヨガの開催などの要望をいただいたので、対応可能なものについては反映させていきたい。 ●なお、イベントの内容の評価は非常に満足、まあまあ満足が7割以上の結果であった。
自主事業の実施状況		●都民利用において施設見学会（無料）を自主事業で実施した。施設見学会についてはより良い説明ができるよう参加者の反応を見ながら、ルートの設定や興味を示した内容などをその都度スタッフで共有をした。新型コロナウイルス感染拡大の影響から少人数の実施となったが、施設見学会の参加者は非常に興味を持って当競技場の話を聞いていただいた。また、お客様の反応が良かった場所をコースに入れることでお客様の満足度も上がったと思われる。	
		多様な利用者に配慮した案内・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ●外国語対応として日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語のパンフレットを作成するとともに、82言語に対応するポケット通訳機を2台導入した。 ●また、海の森水上競技場の施設紹介動画を作成及びHPに掲載することにより魅力ある競技場施設の情報発信を行った。 ●高齢者や障がい者に対応するため艇庫棟及びグランドスタンド棟に車いすを各2台配置した。

〔作成上の注意事項〕

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、オリンピック・パラリンピック準備局のHPに掲載します。

令和2年度 管理運営状況 (海の森水上競技場)

指定管理者： 海の森水上競技場マネジメント共同企業体

管理状況

適切な管理の履行 水上競技施設の管理



揚排水ポンプ定期点検



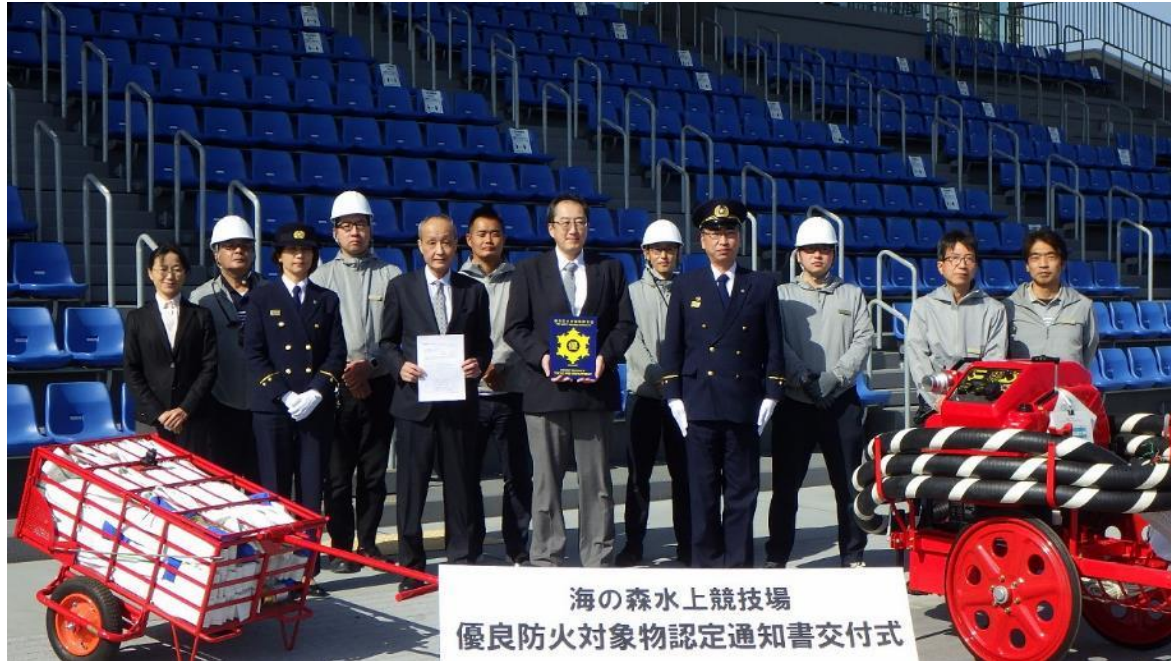
水上清掃（毎月）



施設巡回点検（毎日）

管理状況

安全性の確保 防災への配慮・緊急時対策



優良防火対象物認定証（優マーク）交付式



放水訓練の様子

管理状況

安全性の確保 防災への配慮・緊急時対策
新型コロナウイルス感染症対策



昼休みの館内消毒



出入口にステッカー掲示、消毒液設置



船等利用時の乗員制限



貸出後の艇消毒

事業効果

利用状況 団体利用状況

東京2020大会前の利用 2020年8月22日（土）～12月28日（月）

総入場者数 1,758人



競技団体による利用
(カヌー)



競技団体による利用
(ボート)



競技団体による利用
(ドラゴンボート)



競技以外の団体による
利用（無観客ライブ）

事業効果

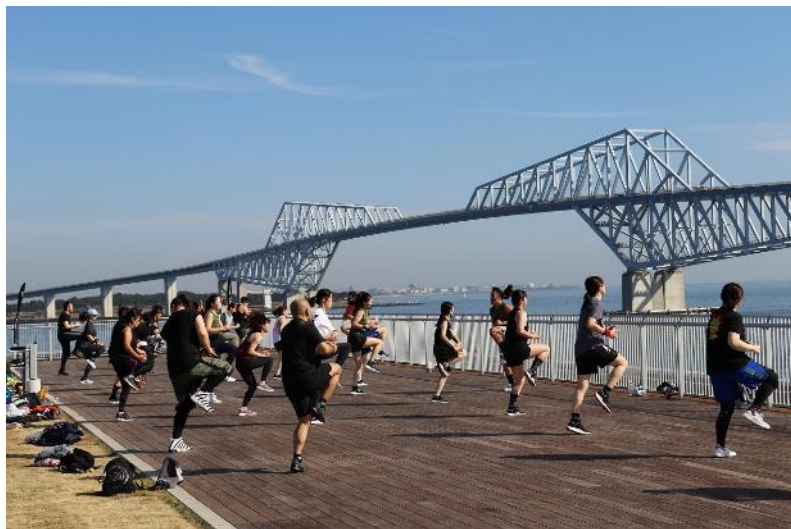
事業の取組み スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況



ボート
体験教室



カヌー
体験教室



フィットネス
プログラム



施設見学会
(自主事業)

事業効果

事業の取組み 多様な利用者に配慮した案内・環境整備



多言語（英語、韓国語、簡体字、繁体字）パンフレットと車いす

[海の森水上競技場 Sea Forest Waterway - YouTube](#)

海の森水上競技場 施設紹介動画 （2分51秒）

令和2年度の管理運営状況（夢の島公園アーチェリー場）

指定管理者: アメニス夢の島グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等	
管理状況	適切な管理の履行	施設の提供について	管理運営基準通りに年間15回の芝刈りを実施。芝・雑草の成長期と停滞期とでメリハリのある芝刈りを実施した。また今まで、芝刈りと除草を個別に実施していたものを同時に行うことで、コストダウンが図れた。 優先受付、利用料金の減免も適切に実施した。減免の際には利用者に対してきちんと告知を行った。 また、日頃のコミュニケーションにより、計画を上回る施設利用料金を獲得できた。オリパラ準備期間という制約のある中で、利用促進に繋がられた。	
		施設の清掃（清潔さ） 施設の警備	強い風雨により落ち葉や泥等が溜まるため、日常目視点検を昨年に引き続き実施。 利用者、各業者への鍵の貸し出しに際しては昨年に引き続き「鍵貸し出し管理表」に記載し、貸出先、貸し出し鍵の種類、本数を管理し、鍵の紛失防止と盗難防止に努めた。	
		施設・設備の保守点検	日常（毎日）の清掃に加え、日常的に点検業務も実施。 法令義務のある消防点検を実施した。 また、樋、枡の清掃も年間2回実施し、利用者にとって快適な環境作りと安全性の向上に努めた。 的台を運ぶ台車が2台パンクをしまして、タイヤを交換をすることで利用者にとって元の生産性に戻った。的台はとても重いので2台のパンクによるタイヤ交換が急務であった。	
		施設の提供について	前年同様に2020大会を控え、全日本アーチェリー連盟、東京都アーチェリー協会等によるアーチェリー競技に限定した使用を行い、会場の良好な維持に努めた。	
		人員配置	アーチェリー場は東京都建設局管轄の夢の島公園に設置された施設であり、同一の指定管理者で管理運営を行っている。 アーチェリー場の業務においても連携した対応を行うことで、管理水準を高めると共に効率的な運用を図った。	
		法令等の遵守	個人情報保護の取組	東京都建設局の夢の島公園・夢の島熱帯植物館と連携し「個人情報保護」に関する研修を、時節柄リモートにて実施した。 コロナウイルス緊急事態宣言下の試合で、選手・役員の一人名の個人情報をマニュアルに従い管理（体調管理シートの回収）したと共に「コロナ見守りサービス」の登録を口頭とPOPにより促進を図った。
	環境配慮への取組		アーチェリー場内に於いては、除草剤や害虫駆除薬は使用せず、利用者の安全性と安心感の向上に努めた。	
	都への報告・連絡		前年と異なり大型の台風被害はなかったが、地震の際の連絡等は、密に連絡を取って報告をした。	
	安全性の確保	安全性の確保	小中学生大会に於いて築山の上に防矢ネットを立て使用したが、築山を超える誤射はまったくなかった。 別の大会では金属探知機を使用して、的を外れた矢の早期発見を行い、スピーディーな試合の運営が実現できた。	
		防災への配慮・緊急時対策	夢の島公園・夢の島熱帯植物館と連携して避難訓練を実施し、併せて災害時の時に緊急利用を行う簡易トイレの組み立て実習もを行い、緊急時の対応力の向上に繋がった。	
	事業効果	利用状況	オリ・パラ予選をはじめとして、東京都強化記録会、小中学生大会、強化部記録会、第2回70mR大会、関東学連記録会、サンライズカップ、東京都アーチェリー協会の大会等合計で9試合、17日間を実施。	
		事業の取組み	サービス向上に向けた取組	日本身体障害者アーチェリー連盟様が過去の経緯より、情報があまり行き渡っていないことを把握。全日本アーチェリー連盟が主催のオリンピック予選会の画像の共有、報道陣への対応の仕方等をご案内し、結果奏功し高い評価をいただいた。 実施したアンケートの結果もとても高い評価をいただいた。
			新型コロナウイルスへの対応	コロナ緊急事態宣言下の大会実施（予約は緊急事態宣言前に行われた）に際して、「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン」に則り、当日の検温、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの励行、体調管理シートの提出義務、コロナ見守りサービスへの登録の励行、試合時以外でのマスク着用等徹底した感染症対策を主催者と連携して強化徹底を図った。 また、緊急事態宣言下以外でも、宣言期間中と同様の基準で徹底を図った。

〔作成上の注意事項〕

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、オリンピック・パラリンピック準備局のHPに掲載します。

令和2年度の管理運営状況（施設名）

（別紙2）

指定管理者：株式会社協栄

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の保守点検	<p>〔日常管理の徹底〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 蓄積した各データを活かし、機器の管理基準値を明確にした。基準値を検針表に記載することやメーター自体に印をつける等、スタッフの誰が検針をしても異常を確実に検知できる仕組みを整備した。 施工メーカーのマニュアルを前提とした、実際の運用状況を踏まえた管理に適したマニュアル及び作業計画を策定し、それに基づき漏れのない管理をした。 利用前の揚水ポンプの稼働開始、終了時間と補給水の手動管理を徹底して省エネの推進をした。 <p>〔施工メーカーとの連携〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要機器は、施工メーカーの定期点検を継続実施することで連携体制を構築し、確実な管理と不具合時の迅速な対応に繋がった。揚水ポンプについてはメーカー点検周期を上回る点検を実施した。
		水上競技施設の維持管理	<p>〔東京2020大会を見据えた管理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 親水基準管理を想定した施設機能のためプール槽に苔が生えるが、東京2020大会をより良いコンディションで迎えられるよう、コロナ禍で限定的な利用となっている施設状況を活用し、大型水中クリーナーや薬剤投入等、苔対策テストを実施した。それを基に換水清掃後、薬剤による苔対策を実施。 <p>〔施設特性を踏まえた管理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 日影がないことから利用者の熱中症対策として、散水栓からの放水やベルトコンベアー頭上にサンシェードを設置し、日影となるよう工夫を施した。 野鳥が多いことからオブスタクル上に鳥除けを設置し、鳥の糞被害を抑制した。 施設特性上、利用毎に競技コースのゲートの調整を行う必要があることから、コロナ対策としてゲート毎に消毒液を設置し、使用前後にふき取り消毒ができるようにした。 オブスタクルが流出しないよう、独自に固定金具を追加取り付けした。
		人材育成	<p>〔コロナウィルス対策の徹底〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係各所の新型コロナ対策マニュアルに準じた施設独自のマニュアルを作成し、全従業員に徹底させた。来場者と従業員の感染予防を行った上で、安心して施設が少しでも使用できるよう育成に努めた。 <p>〔マニュアルの策定と教育の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京2020大会や後利用への対応を見据え、不審者・不審物マニュアルや電話対応マニュアルを策定し教育の充実を図った。また人工コースレスキューマニュアルを策定し、訓練を計画・実施した。 定期的な教育の他、業務の合間を活かした教育を随時実施することで、各スタッフの業務への理解度を深めることと、マンネリ化の防止に努めた。 指定管理者協会公認資格の公共施設マネージャーを責任者、副責任者が取得し、指定管理者制度への理解を深めた。
		施設の提供	<p>〔施設の積極的な公開〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 限定的ではあったが、利用動線の工夫や入退館管理、消毒作業等、コロナウィルス対策を講じた上で、できる限り積極的に施設を提供した。 <p>〔大型大会・イベントの誘致〕</p> <p>日本カヌー連盟のスラローム部門だけでなく、ポロやフリースタイル部門や、日本カヌー連盟以外の競技団体や、葛西臨海公園駅の新規事業者などへ、大会やイベント開催へ向けたヒアリングを実施した。</p>
	安全性の確保	<p>〔東京2020大会準備工事への対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都組織委員会との打ち合わせを密にし、作業状況を把握した上でFOP内の利用受付をした。ミーティングで内容をスタッフへ周知し、注意喚起することで利用者及び従業員の安全を確保した。 <p>〔コロナウィルス対策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設入り口へのインターフォンの設置やゲートへの消毒アルコールの設置等、施設に適しコロナウィルス感染症対策を実施した上で、巡回点検清掃を強化し、利用者及び従業員の安全の確保に努めた。 <p>〔メーカー点検と常駐スタッフによる簡易修繕対応の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 換水メンテナンス時に、自社点検に加え、各メーカーの点検及び経過観察となっていた事項についての対応を計画し、それに沿って滞りなく実施して万全の状態を再開した。 日常点検を徹底することで、軽微な不具合をいち早く発見するとともに、常駐スタッフによる簡易修繕を推進することで、施設への理解も深めた。競技施設のクラック補修やボートコンベアの異音、錆対応などメーカーや施工業者に問い合わせをしながら、常駐スタッフにて修繕対応を実施した。 	
事業効果	事業の取組	(障害者)スポーツ振興事業の実施状況	<p>〔スポーツ体験の機会を提供、施設の認知度を上げる事業を実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 少しでも利用いただけるようコロナウィルス対策を徹底しながら、終日無料開放イベント（内容：カヤック体験/遊覧ラフティング/施設見学会）を実施し、小さなお子様から高齢者まで幅広い年齢層の方にご参加いただいた。取材も複数受け、施設認知度向上に与する事業となった。 <p>〔障害者スポーツ振興への取り組み〕</p> <p>日本障害者カヌー協会に要請し、施設視察をしていただいた。共同事業実施に向けた打ち合わせのほか、施設バリアフリーの強化、特に水面へのアクセスに向けた取り組みを開始した。</p>
		自主事業の実施状況	<p>〔積極的な事業の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の下での事業実施に向け、追加の感染拡大防止策の提案等、積極的な働きかけを行った。 昨年度の事業アンケートから抽出された要望に対応し、ラフティング参加年齢の引き下げ、カヤック事業で技術が低い方が参加可能な事業の追加を行った。
		利用者ニーズの把握・満足度	<p>〔当年度利用者に対する満足度・ニーズ把握〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主事業参加者に対しアンケートを実施し、「とても満足または満足と回答された方」はラフティングツアー、上級者カヤック練習会いずれも90%以上だった。 一般使用をした日本カヌー連盟と東京都カヌー協会へヒアリングを実施し、今後多くの団体を受け入れるにあたり予約方法など改善を要する点が見つかったので今後の糧とした。 <p>〔今後の利用ニーズの把握〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本カヌー連盟のスラローム部門だけでなく他種目部門へのヒアリングを実施し、結果をもとに利用見込みを精査した。また他の競技団体や、官公庁の訓練やロケ地利用等、スポーツ以外の利用に関連する団体へのヒアリングを実施した。 施設ウェブサイトにてカヤックの経験者を対象とした後利用時のニーズ調査アンケートを実施した。

〔作成上の注意事項〕

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、オリンピック・パラリンピック準備局のHPに掲載します。

令和2年度の管理運営状況（大井ホッケー競技場）

指定管理者：アメニス海上南部グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の保守点検	維持管理業務等仕様書に従い、定期的な点検のほか、巡回による目視点検を実施している。点検時に発覚した非常用発電機の不具合(水の混入)においては、速やかに都へ報告を行うとともに、再発防止に向けた根本的な原因究明のに向けて、雨天時・平時の水の排出状況に関する経過観察を行い、原因特定に貢献した。※結果、煙道分岐工事を行うことが決まり、現在の経過は良好。
		施設の清掃(清潔さ)	日常清掃のほか、床のワックス、ガラス、ブラインド、観客席の清掃を適切に行っている。また、人工芝のメンテナンス方法については、人工芝メーカーであるポリタン社から指導を受け、スポーツトラクター活用のレベルアップと効率アップを図ることができた。その他、大会延期に伴う利用開放に際し、緩急轻重を見極め、草刈り作業を適宜実施した。
		施設の警備	日常の点検はもちろん、工事等の開錠施錠についても、基本的には職員が対応。貸し出す場合には、事前に責任者の情報がわかっており、身元の確認できる場合のみとし、貸し出し記録、返却確認をきちんと行っている。また、終業時にも鍵の返却確認を行っている。キャットウォークなどの危険な場所については、万が一に備え、間違っ立ち入らないよう注意掲示を行っている。
		人員配置	施設のことを理解しているスタッフが必ず常駐しているように勤務シフトを組んでいる。上級救命技能認定者、自衛消防技術認定者に加え、R2年度はエネルギー管理員、初級障害者スポーツ指導員の資格を取得した。
		人材育成の取り組み	接遇マナー、個人情報保護、安全衛生、環境宣言など、研修内容は多岐にわたっている。ホッケー場の開場・閉場などは、複数スタッフで対応できるような体制を築き、ホッケー場独自の放送や音響などのシステムについては、専任スタッフ間で手順を確認、動作点検を行いながら習熟していった。
		施設の提供について	コロナ禍で修学旅行等のイベントが中止になった小学生たちの「思いで作事業(品川区)」へ貸し出しを行い、大変喜んで頂けた。また、高等学校ホッケー大会、関東学生リーグ、インカシ、全日本社会人ホッケー大会、ホッケージャパンリーグ、U-15代表合宿など、主だった大会にご利用頂いている。
	法令の遵守	個人情報保護の取組	年1回研修を実施。当日受講できないスタッフにも同じ品質で受講できるよう、オンラインによる受講機会を設けた。個人情報のライフサイクルに合わせてリスク分析を行い、日常の運用の中でどのようなことに気を付ければよいかチェックリスト化している。業務終了後は書庫の施錠。電話番号付きの電話メモ等の処分もシュレッダー処理するよう徹底している。
		環境配慮への取組	トイレや更衣室などの照明はセンサーによる自動点灯設定にしており、人の不在時には消灯となるようにしている。また、物品購入の際は、グリーン商品を選ぶようにしている。その他、スタッフへ環境宣言(SDGs)に関する研修を行い、身近なところで自分たちにできることについて考えてもらっている。
	安全性の確保	防災への取組	年2回(メインピッチ、サブピッチで各1回)、スタッフで火災訓練を実施している。発生時の通報手順や放送システムの使い方の確認、避難誘導、訓練用の消火器で消火練習など、有事に動けるよう取り組んでいる。また、利用者の安全の為、トイレのフラッシュライトに関する説明文を、個室内で利用者の目につくところに掲示した。
	事業効果	自主事業の実施状況	ホッケーオリンピックを講師に迎え、ホッケー初心者、経験者がそれぞれ楽しめる内容のホッケー教室を開催した。多数の参加者(4回で計134名)を集めることができ、ホッケー競技の普及、及び大会機運の醸成に寄与した。
サービスの向上に向けた取組		ホッケー競技場の見学会では施設の紹介だけでなくとどまらず、ホッケージャパンリーグのゲーム観戦とセットにして開催し、ホッケー競技に触れる機会を作った。ホームページに、福祉対策設備(車いす、磁気ループ、カームダウンルーム等)の情報とマップを掲示した。また、これまでは公園ページの中にあつたホッケー関係のお知らせ情報等を公園ページでもホッケーページでも確認できるように変更し、多くの利用者に情報が届くようにした。アンケート結果では、施設の運営及び管理維持状況について、概ね高い評価を頂けている。	
その他		公園内が工事エリアで通行不可となっている箇所が多かったため、利用開放に際してはサブピッチまでの案内図を随所に設置・掲示して、迷うことなく現地に到着できるようにした。工事エリア内のメインピッチ利用の際は、事前に工事関係者・組織委員会と動線について確認を行い、安全対策を行った上でご利用頂いた。また、警察との連携や、サイバーセキュリティ対策に関し、組織委員会と共有を図り、大会開催に向けた連携を深めている。	

〔作成上の注意事項〕

・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。

・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、オリンピック・パラリンピック準備局のHPに掲載します。

日本リーグ女子決勝



品川区思いで作事業



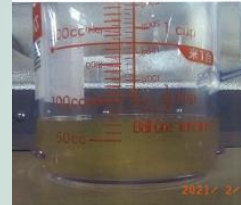
ホッケー教室



人工芝メンテナンス・清掃



消防訓練



非常用発電機の 雨水流入調査

雨水混入調査

測定場所：非常用発電機消火器

測定日時：2021/10/30

計器	種別	時間	検出	雨水流入量	水位	状態
SP11E1R	水位	10:00	検出	10.0cc	水位	正常
SP12E1R	水位	10:05	検出	20.0cc	水位	正常
SP13E1R	水位	10:10	検出	30.0cc	水位	正常
SP14E1R	水位	10:15	検出	40.0cc	水位	正常
SP15E1R	水位	10:20	検出	50.0cc	水位	正常
SP16E1R	水位	10:25	検出	60.0cc	水位	正常
SP17E1R	水位	10:30	検出	70.0cc	水位	正常
SP18E1R	水位	10:35	検出	80.0cc	水位	正常
SP19E1R	水位	10:40	検出	90.0cc	水位	正常
SP20E1R	水位	10:45	検出	100.0cc	水位	正常
SP21E1R	水位	10:50	検出	110.0cc	水位	正常
SP22E1R	水位	10:55	検出	120.0cc	水位	正常
SP23E1R	水位	11:00	検出	130.0cc	水位	正常
SP24E1R	水位	11:05	検出	140.0cc	水位	正常
SP25E1R	水位	11:10	検出	150.0cc	水位	正常
SP26E1R	水位	11:15	検出	160.0cc	水位	正常
SP27E1R	水位	11:20	検出	170.0cc	水位	正常
SP28E1R	水位	11:25	検出	180.0cc	水位	正常
SP29E1R	水位	11:30	検出	190.0cc	水位	正常
SP30E1R	水位	11:35	検出	200.0cc	水位	正常

ホッケー場への案内掲示



感染対策（更衣室の掲示）



フラッシュライトの案内



令和2年度の管理運営状況（東京アクアティクスセンター）

指定管理者：事業団・オーエンス・セントラルスポーツ・都水協グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の保守点検	<p>○施設の引渡し（令和2年3月10日）を受けて間もない新規施設のため、各設備機器等の点検に当たっては、不具合箇所の早期発見に努めるとともに、東京都への報告・連絡体制を整え、適切に対応した。</p> <p>○不具合等を発見した際には、機器メーカーによる対応や施設側での修繕を図るなど、施設利用に影響が出ないように迅速に対応した。</p> <p>なお、令和3年1月に1年目瑕疵検査を実施。不具合報告等において随時東京都と情報共有を図っていたため、検査を円滑に進めることができた。</p>
		プール施設の管理	<p>○プールの水質については、中央監視システムにより、随時、水温、遊離残留塩素濃度、薬品残量を管理している。また、実測でも水温、遊離残留塩素濃度のチェックを行い、中央監視システムとのダブルチェックにより、適切な水質保持に取り組んでいる。</p> <p>○ろ過装置等の水質管理機器は1日2回点検し正常運転を維持するとともに、24時間運転によるプール水の浄化、前述の水質保持の徹底により、プール底が明瞭に見える透明度を保ち、衛生的なプール環境の維持に努めている。</p>
		施設の警備	<p>○施設外周に仮囲いが設置されているため、入退場ゲートに警備員を配置し、大会組織委員会のオーバーレイ工事や視察等における入退館管理及び感染症対策としての確認を適切に行った。</p> <p>○警備業務に当たっては、日中3名以上、夜間1～2名の警備員を常駐させ、定位置警備、巡回警備及び監視カメラによる監視を組み合わせ、不審者等のチェックや事故の未然防止に努めるなど、施設の防犯及び防災に万全を期した。</p>
		施設の提供	<p>○大会組織委員会のオーバーレイ工事や視察等が円滑に実施されるよう、日程の調整、工事内容の確認及び入退館情報等の共有を目的に、定期的な連絡会を開催している。</p> <p>○東京2020大会の延期を受け、オーバーレイ工事残置物の適切な保存、利用可能エリアの区画整理など、東京2020大会前利用における安全な施設環境の確保を図った。</p> <p>○東京2020大会前利用として、日本選手権水泳競技大会（12月）、ジャパンオープン（2月）の大会等を開催した。開催に当たっては、主催者と綿密な連携体制を構築し、円滑な大会運営に全面的に協力した。</p>
事業効果	事業の取組み	安全性の確保	<p>○利用者の皆様に安全かつ安心して施設をご利用いただくため、消防設備点検及び自衛消防訓練を年2回実施した。消防設備点検では、東京2020大会の仮設部分についても併せて実施し、館内全体の防災及び緊急時対策の徹底を図った。</p> <p>自衛消防訓練では、所管消防署立ち合いのもと、消火栓の使用方法や感染症対策を踏まえた心肺蘇生法について学び、災害発生時の対応についての理解を深めた。</p> <p>○館内各所にAEDを設置し、緊急時には館内スタッフが速やかに対応できるようにしている。また、東京都と大規模災害の発生時における一時滞在施設の協定を締結し、特設公衆電話及び東京都災害対策本部との連絡用無線機を設置するとともに、運営計画を策定し、一時滞在施設として運用できる準備を整えた。</p>
		利用状況	<p>○個人利用については、東京都と実施内容、日程、感染症対策等を十分調整し、近隣の類似施設である東京辰巳国際水泳場が大会等で個人利用がない期日に、都民による初のプール利用となる「施設体験会」（8日間、計1,701人）を事故なく適切に開催した。</p> <p>○団体利用については、競技団体が希望する、日本選手権水泳競技大会等、2大会を実施した。その他、オリンピック代表候補選手等の練習についても、できる限り利用の機会を提供した。各利用に際しては、主催者と連携して感染症対策の徹底を図り実施した。</p>
		自主事業の実施状況	<p>○東京2020大会の延期を受け、大会前利用として、東京都と実施内容、日程、感染症対策等を十分調整し事業を計画した。</p> <p>○東京2020大会水泳会場として新たに整備された当施設を広くPRすることを目的に、「施設見学会」（計8回、374人）を円滑に開催した。</p>
		その他	<p>○「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン」を遵守した、当館利用時の感染拡大防止チェックリスト等をまとめ、利用者に周知し、感染拡大防止の取組を図った。</p>
		新型コロナウイルスへの対応	<p>○特に、大会等の団体利用の際には、主催者が行う感染拡大防止に向けた具体的な対応を事前に確認するなど、感染拡大防止の徹底に努めた。また、オーバーレイ工事等での入館、館主催の施設体験会や施設見学会においても、遵守事項の周知と徹底、入館時の検温と体調確認など、適切に取り組んだ。</p>

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	海の森水上競技場
所在地	東京都江東区海の森三丁目6番44号
指定管理者	海の森水上競技場マネジメント共同企業体
指定期間	令和元年6月1日から令和5年3月31日まで
評価対象年度	令和2年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、ほぼ評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・東京2020大会の延期や感染症対応等がある中で、人員配置の効率化を図りつつ、マニュアル等により適切に対応している。気象環境の変化の影響を直接受ける施設ではあるが、問題なく管理が実行された。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・一般開放が4カ月程度ではあったが、事業者の参加率は高く、必要最小限の事業効果は得られたと考える。
二次評価	S ・ A ・ ⓑ ・ C

〔記入方法〕

- ①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。
- ②二次評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。
 - S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 - A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 - B : 管理運営が良好であった施設
 - C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート件数は少ないが、海上に面した施設でありながら、トイレの衛生管理の評価が高い。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート件数は少ないため、母集団の状況を正しく反映しているとは言い難いが、安全対策に対する評価がやや不満が8%等比較的低い。当該原因について分析するとともに、対応を望む。 ・利用者の満足度を上げたい。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者対象のアンケートなどを実施して利用者の要望に的確に対応できるようにしたい。 ・ステークホルダーとの連携。 ・ボート競技に限らず各種イベントの誘致。 ・SNSやホームページによる適切な情報発信。

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	夢の島公園アーチェリー場
所在地	東京都江東区夢の島二丁目1番4号
指定管理者	アメニス夢の島グループ
指定期間	平成31年4月1日から令和5年3月31日まで
評価対象年度	令和2年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、ほぼ評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・外部要因のため、点検・保守を必要とする施設・設備が少なく、経年劣化による不具合も少ないため、簡易な形で効率的に対応している。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用環境が限られており、団体稼働率も大幅に低下せざるを得なかった。記載すべき事業効果はないが、その原因は当該運営者に帰するものではない。
二次評価	S ・ A ・ B ・ C

〔記入方法〕

- ①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。
- ②二次評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。
 - S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 - A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 - B : 管理運営が良好であった施設
 - C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	・個人情報の管理を適切に行っている。
	改善が望まれる点	・情報公開
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダー、特に競技団体との連携・協働。 ・アーチェリー以外の事業、イベントの開発・誘致。 ・SNSやホームページによる適切な情報発信。

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	カヌー・スラロームセンター
所在地	東京都江戸川区臨海町六丁目1番1号
指定管理者	株式会社 協栄
指定期間	令和元年6月1日から令和5年3月31日まで
評価対象年度	令和2年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、ほぼ評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・管理が困難な施設の初年度ではあったが、マニュアルに従って無難に対応された。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・本来の施設の認知と利用の浸透については、外部要因により十分ではなく団体の稼働率は形式的には昨年より低下したが、制約のある中で、各事業において一定の利用者を確保している。 ・コロナ禍の中、感染防止対策をとりながら、安全な施設利用が行われている。
二次評価	S ・ A ・ B ・ C

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

②二次評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊な施設にもかかわらず、できる限りの施設利用を促進している。 ・カヤック体験など自主事業を行っている。 ・積極的な自主事業で施設の認知度とスタッフ対応の習熟度を高めている。 ・葛西臨海公園をはじめとする周辺施設との連絡会に参加するなどステークホルダーとの連携を図ろうとしている。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートによれば、来場前の案内・ルート持ち物等に対する不満が高い。分析して検討されたい。 ・情報公開
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・予約受付方法の課題の抽出と対応。葛西臨海公園との連携を含めた当該施設の利用の促進と熱中症対策。 ・ステークホルダーや地域コミュニティとの連携。 ・各種イベントの誘致。 ・SNSやホームページによる適切な情報発信。

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場
所在地	東京都品川区八潮4丁目1番19号及び大田区東海一丁目2番1号
指定管理者	アメニス海上南部地区グループ
指定期間	令和元年7月10日から令和5年3月31日まで
評価対象年度	令和2年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、ほぼ評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・選任担当が少ない中施設を理解しているスタッフを中心に常駐できるようシフトを組んでいる。担当者のスキルアップに取り組んでいる。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた利用環境下で必要最小限の利用者は確保できており、団体とのヒアリング等による情報収集は進めているが、事業の具体的施策については模索中となっている。
二次評価	S ・ A ・ B ・ C

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

②二次評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用状況をホームページで公開している。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開 ・連絡体制の整備
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業の参加者が減少しており、外部要因による制約下で今後施設とスポーツの認知度をどのようにたかめてゆくか。高齢化社会でのヘルスケアとしてのホッケーのあり方をどのように位置付けて行くかを検討されたい。 ・ステークホルダーとくに競技団体との連携・協働 ・ホッケー以外の競技団体との連携 ・ホッケー以外の事業・イベントの開発・誘致 ・地域振興に資する運営 ・観戦型のスポーツ施設として快適な観戦環境を提供する ・SNSやホームページによる適切な情報発信

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	東京アクアティクスセンター
所在地	東京都江東区辰巳二丁目2番1号
指定管理者	事業団・オーエンス・セントラルスポーツ・都水協グループ
指定期間	令和2年3月10日から令和5年3月31日まで
評価対象年度	令和2年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、ほぼ評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・該当年度は、完成披露式典、施設体験会、競技を経て、利用中止に至るなど、外的要因による非定型的対応が必要であったが、無難に対応された。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・本来の事業としては実質2カ月余りであり稼働率は少なかったが、問題なく事業の運営を行い、安全性の確保等については、感染症拡大防止の影響により、当初の実施月を変更した保守の対応等臨機応変に業務を実施した。 ・2大会の受入れ、施設見学会の実施、大会放映準備等、2020大会へ向けてのできる限りの準備が進められている。
二次評価	S ・ A ・ B ・ C

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

②二次評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度においても、利用中止等何らかの利用制限が必要とされる場合も想定されるが、その場合でも、合理的判断と都との協議により、コストを削減した効率的運営を期待したい。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のパンデミック対応だけでなく、地震、火山噴火へのPCP策定、今年度想定外の経費の明確化とその削減策の立案と実行。今後のキャッシュレス対応等DX化を踏まえた情報セキュリティの高度化。 ・ステークホルダーとの連携。 ・地域振興に資する運営。 ・観戦型のスポーツ施設として快適な観戦環境の提供。

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会設置要綱

20生文ス計第300号
平成20年7月1日

最終改正 令和2年7月1日 2オ推調第365号

(設置)

第1 東京都体育施設条例（平成元年東京都条例第109号）第16条及び東京都障害者スポーツセンター条例（昭和59年3月31日東京都条例第24号）第16条の規定により指定した指定管理者が管理を行う東京都の体育施設及び障害者スポーツセンターの管理運営状況等を評価し、適正な管理を確保することを目的として、オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、指定管理者の年間の管理運営状況等について、東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部及び大会施設部が行う一次評価を踏まえ、指定管理者の評価に関する事項を所掌する。

(組織)

第3 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 経営並びに財務及び会計に識見を有する者のうち、東京都オリンピック・パラリンピック準備局長（以下「局長」という。）が委嘱する者
- (2) スポーツ振興に識見を有する者のうち、局長が委嘱する者
- (3) 利用者を代表する者のうち、局長が委嘱する者
- (4) スポーツ施設のマネジメントに識見を有する者のうち、局長が委嘱する者

(委員長)

第4 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を代理する。

(委員の任期)

第5 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6 委員会は、東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長又は東京都オリンピック・パラリンピック準備局開設準備担当部長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

(公開等)

第7 委員会の審議は公開で行うものとする。ただし、委員長は、委員会に諮ることによりその全部又は一部を非公開とすることができる。

2 委員会の議事録及び会議資料は公開するものとする。ただし、委員長は、委員会に諮ることにより、議事録を議事要旨による公開とし又は会議資料の全部若しくは一部を非公開

とすることができる。

(意見聴取)

第8 委員長は、必要があると認める場合は、委員以外の者を参考人として委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第9 委員及び参考人は、委員会を通じて知り得た情報を公表してはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(審議の特例)

第10 委員長は、やむを得ない事情により委員の過半数が一堂に会することが困難であると認めるときは、電子メール、書面その他の方法により審議を行うことができる。

(庶務)

第11 委員会の庶務は、東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部調整課及び大会施設部施設整備第一課において処理する。

(雑則)

第12 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年7月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年6月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。